

- 1月の米新築住宅販売件数、中古住宅販売件数ともに市場予想を上回った。一方、中古住宅の在庫比率は1999年以来の最低に次ぐ水準で、在庫不足が販売の足を引っ張りかねない状況と考えられる。
- 足もとの住宅建設許可件数や住宅市場指数が良好な内容だったことから、当面、米住宅販売の堅調さが見込まれる。ただし、今後も勢いを継続できるかは住宅在庫の状況などが鍵を握ると思われる。

## 米住宅販売は新築・中古ともに市場予想を上回る

26日に米商務省が発表した1月の新築住宅販売件数は前月比+7.9%の76万4千件（季節調整済み、年率換算。以下、同じ。）と、市場予想の71万8千件（ブルームバーグ集計。以下、同じ。）を大幅に上回り、2007年7月以来、12年半ぶりの高水準を記録しました。地域別にみると、全米4地域のうちおよそ半分を占める南部は前月比で減少したものの、約3分の1を占める西部が同+23.5%と、大幅に増加したほか、中西部が2012年10月以来、7年3ヵ月ぶりの高い伸びとなったことが全体の増加に寄与しました。

21日に全米不動産業者協会（NAR）が発表した1月の中古住宅販売件数は前月比-1.3%の546万件と、前月から減少したものの、市場予想の544万件を上回りました。一戸建て中古住宅について販売価格帯・地域別の内訳をみると、前年同月比の増減（季節調整前）では、10万米ドル以下の価格帯がマイナスとなりましたが、10万米ドルを超える価格帯では一部を除いてすべての地域がプラスとなりました。

## 中古住宅の在庫比率は1999年以来の最低水準

米住宅販売の在庫の状況を見ると、新築住宅は販売に対する在庫比率が5.1ヵ月と、住宅供給の引き締まりを表すとされる5ヵ月をやや上回ったものの、およそ2年ぶりの低水準となりました。中古住宅は3.1ヵ月と、1999年以来の最低となった前月の3.0ヵ月から小幅に上昇したものの、在庫不足が販売の足を引っ張りかねない状況と考えられます。

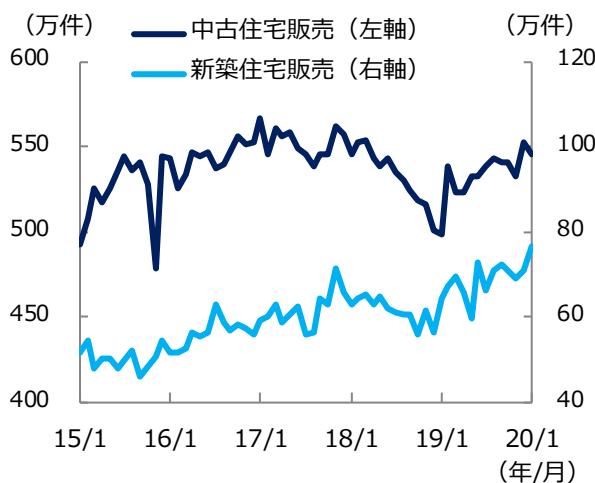
足もとの米住宅市場は、住宅着工件数の先行指標とされる住宅建設許可件数がおよそ13年ぶりの高水準を記録したほか、住宅市場指数が高水準を維持したことから、当面、住宅販売の堅調さが見込まれます。

ただし、今後も勢いを継続できるかは住宅在庫の状況などが鍵を握ると思われます。

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

## 米住宅販売件数の推移



※期間：2015年1月～2020年1月（月次）  
季節調整済み、年率換算

## 販売に対する在庫比率の推移



※期間：2010年1月～2020年1月（月次）  
季節調整済み、年率換算

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### 【ご注意事項】

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

● 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

● 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

● 投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。